

広報 ちばやあかさか

昭和62年 4 月号

▷人の動き◁

世帯数および人口

(昭和62年3月末日現在)

世帯数 1,978戸

人口 7,784人

男 3,767人

女 4,017人

第177号 ◆発行 千早赤阪村役場 ☎(0721)72-0081 編集 総務課

昭和62年度予算決まる

総額26億8千万円

住民福祉の向上と

活気あふれる村づくり

【森屋ちびっこ広場で】



昭和62年度の本村の当初予算が第1回村議会定例会で可決・成立しました。

一般・特別会計予算総額は、26億8千8百5万2千円で、前年度に比べて7・5%の増となっています。引続く厳しい財政状況の中で経費の節減に努め、村政全般の均衡ある発展を考慮しながら予算を編成しました。

地域の実情に即した 事業の適切な選択を



【所信を述べる山本村長】

昭和62年度一般会計予算、特別会計予算を提案するにあたり、村政運営の基本的な考え方と主な施策を申し上げ、議会並びに村民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

本村財政において、現在の経済基調、さらには人口の推移からみて、税の大幅な増収は望めず地方交付税についても非常に厳しい状況です。

一方、歳出面においては、人件費公債費等義務的経費の増加をはじめ総合計画に基づく事業が多くあり、従来にもまして、多額の財源を必要としています。従って、これら

を考慮したとき、財源の重点的配分と事務の効率化に徹するとともに、創意工夫をもって村政運営に対処していくことが肝要であり、物件費等経費のより一層の節減に努めるとともに、総合計画に基づく投資的事業についても具体的な事業内容の検討を行ない、効率的かつ住民福祉の向上に寄与できるよう、地域の実情に即した事業の適切な選択を行ない、住民生活基盤の整備に努める所存であります。

自然と歴史・文化 の保全と活用

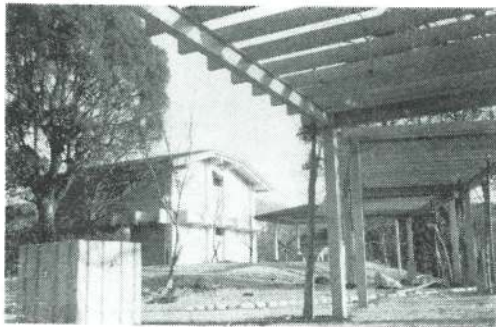
郷土資料館、楠公史跡公園河内ふるさとの道の道標、案内板の完成に伴いこれらの施設が村民の方々や村に訪れる人々の憩いの場として、また村の新しい名所として親しん

でいただくよう、これらの施設の維持管理に努めるとともに、将来この地を歴史文化ゾーンと位置付けていくための計画を進めます。

自然の保全及び土石流等の土砂災害を防止するため、治山治水砂防事業の推進を図るに強く要望してまいります。

主な事業 予算額

◎歴史文化ゾーン開発計画基本構想委託 五〇万円



【楠公史跡公園】

地域に適合した 計画的整備

計画的整備

土地利用計画基本方針、農業振興地域整備計画、水道事業基本計画に基づいて計画的に整備を進めます。

主な事業 予算額

◎土地利用計画委託 三〇〇万円

交通網の 総合的整備

総合的整備

既設村道の維持・補修については、引き続き路肩改良、舗装工事等を行ない管理に努めるとともに、国道三〇九号より楠公誕生地に至る水分延命寺線の改良工事を継続して行ない、62年度中には全線完成したいと考えています。

団体営農道整備事業として小吹西峯線及び森屋桐山線の拡幅整備については、地元との協力を得ながら整備に努めます。

主な事業 予算額

◎村道維持、舗装工事 一・五〇〇万円

◎道路新設改良事業 二・七五〇万円

◎交通安全施設設置工事 一〇〇万円

◎団体営農道整備事業 七・五八二万円



【森屋桐山線拡幅工事】

地域産業の 振興と育成

振興と育成

農業の振興を図るため、広域営農団地農道の整備促進とともに、土地改良整備事業として赤阪地区で旧赤阪柏原線桐山2号線、水分二河原辺線の改良を行い、農村基盤総合整備事業として、千早地区で荒堀水路等水路3線の改良工事を実施します。また、地区における農道、水路の整備に対する助成を引き続き行い生産基盤の整備に努めます。

林業振興については、林道奥谷線の改良工事を行います。金剛山の植栽事業を引続き

行なうとともに、ロープウェイ駐車場周辺の整備をします

主な事業 予算額

◎土地改良総合整備事業

一、七二九万円

◎農村基盤総合整備事業

一、五二五万円

◎広域農道整備事業負担金

二、八〇〇万円

◎農道舗装及び水路整備地区補助金

一、〇〇〇万円

◎林道奥谷線舗装工事

二七五万円

◎集団間伐実施事業

四五〇万円

◎森林総合整備事業補助金

二二六万円

◎金剛山植栽及び周辺整備事業

一、七五〇万円



【金剛山植栽事業】

生活環境施策

と施設整備

各地区におけるコミュニティ施設である老人憩いの家の建設補助及びびっこ広場の整備を引き続き行ないます。

社会福祉関係では、原爆被爆者見舞金制度を創設し、簡易授産所に対する運営補助を大幅に増額します。また、昨年発足した「村社会福祉協議会」に対する助成を行ない一層の充実を期待するものです。国保関係被保険者負担の軽減のため、事業勘定、施設勘定への繰出しを昨年よりさらに増額します。

保健衛生関係では、成人病検診等のより充実を図るため保健婦、医療ヘルパーの活動強化を図り、62年度に新たに肺がん検診を実施する予定です。

上水道会計への補助も、高料金対策として収益的経費への助成を引き続き行ない、また府営水導入のための施設整備も計画的に実施します。

消防防災関係では、住民の防火意識の向上を図るため、家庭の主婦等を対象にした消防訓練を実施し、小型動力ポンプの更新を行ない消防体制

【山ゆり作業所で働く人々】



の万全を期するものです。

主な事業 予算額

◎老人憩いの家建設補助

四〇〇万円

◎身障者(児)見舞金、母子家庭給付金、戦傷病者見舞金、原爆被爆者見舞金

四四八万円

◎社会福祉協議会補助

四八〇万円

◎国保事業勘定繰出し

一、〇〇〇万円

◎国保施設勘定繰出し

一九〇〇万円

◎老健会計繰出し

一、五〇〇万円

◎上水道事業繰出し

一九〇七万円

◎消防小型動力ポンプ購入

一四四万円

教育関係施策

及び施設の整備

給食問題については、61年度から専門家による調査研究をお願いしているところですが、今後答申を参考にし充分協議の上対処してまいります。

学校教育では、多聞小学校がへき地教育振興ということで版画集を出版しますが、それに対する助成を行ないます。一方、施設の整備は教育効果を高める上で重要であり、多聞、小吹台の両小学校の維持工事を施行するものです。

社会教育関係では、管理、指導体制のより充実を図るため、社会教育指導員、公民館長の勤務体制を強化し、社会教育全般にわたり充実を図ります。高齢者学級については小吹台地区でも開催します。

同和教育、人権啓発ですが村人権教育推進協議会を中心に各種啓発活動を行ない、人権思想の普及に努めます。

保健体育関係では、62年度は、村民体育祭の年です。村民運動場において全村一体となったコミュニケーションを図ってまいります。施設面については、夜間でもソフトボールができるよう村民運動場に照明施設を設置します。コ

ミニティイパークについては擁壁、進入路等の基盤整備を行ないます。

主な事業 予算額

◎小学校校舎改修事業

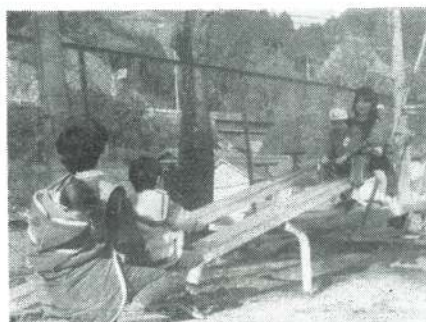
三四〇万円

◎村民運動場照明設備工事

六六三万円

◎ミニティイパーク整備工事

四、八四〇万円



【校庭で遊ぶ親子(多聞小)】

行財政の効率化

と広域行政

昨年5月に作成した村行政改革大綱に基づき、事務事業の見直し等積極的に行政改革を進めます。

最後に、南河内広域行政圏計画で計画されている諸事業について、共同事業としてできる限り対応してまいります。

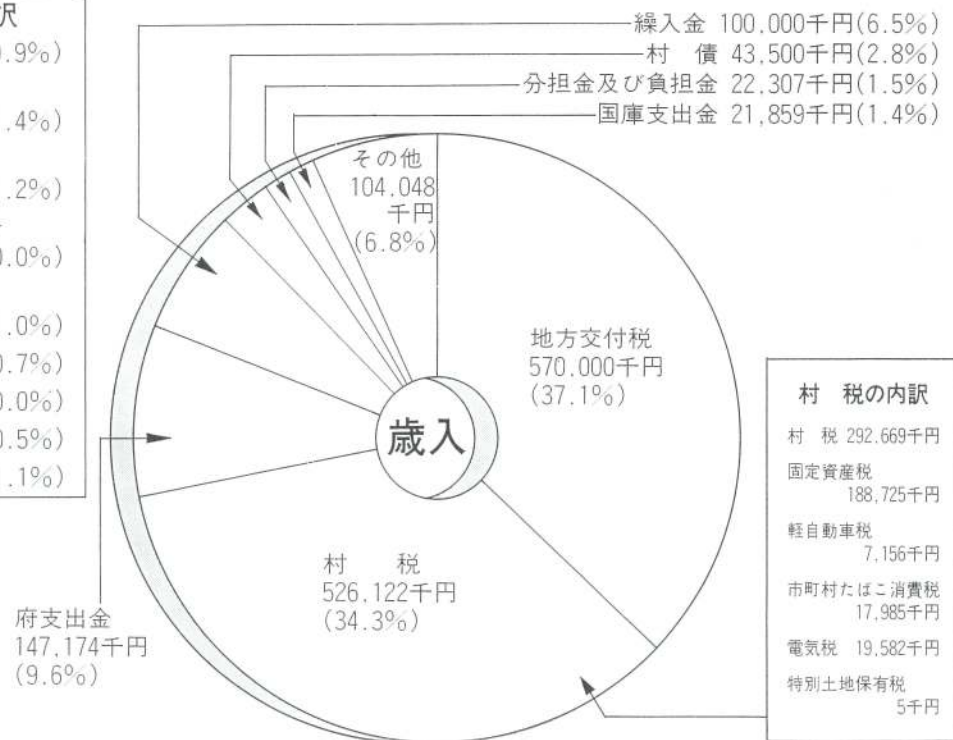
昭和62年度

一般会計歳入歳出予算

予算総額 15億3,501万円

その他の内訳

地方譲与税	13,000千円(0.9%)
娯楽施設利用税交付金	22,000千円(1.4%)
自動車取得税交付金	18,000千円(1.2%)
交通安全対策特別交付金	700千円(0.0%)
使用料及び手数料	14,644千円(1.0%)
財産収入	10,268千円(0.7%)
寄附金	1千円(0.0%)
繰越金	8,000千円(0.5%)
諸収入	17,435千円(1.1%)



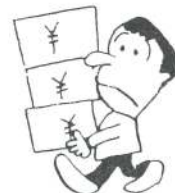
村税の内訳

村税	292,669千円
固定資産税	188,725千円
軽自動車税	7,156千円
市町村たばこ消費税	17,985千円
電気税	19,582千円
特別土地保有税	5千円

歳入

(村民1人当り)

歳入総額



196,544円

村税



67,365円

地方交付税



72,983円

国庫支出金



2,798円

府支出金



18,844円

村債



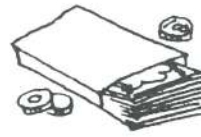
5,569円

繰入金



12,804円

分担金及び負担金

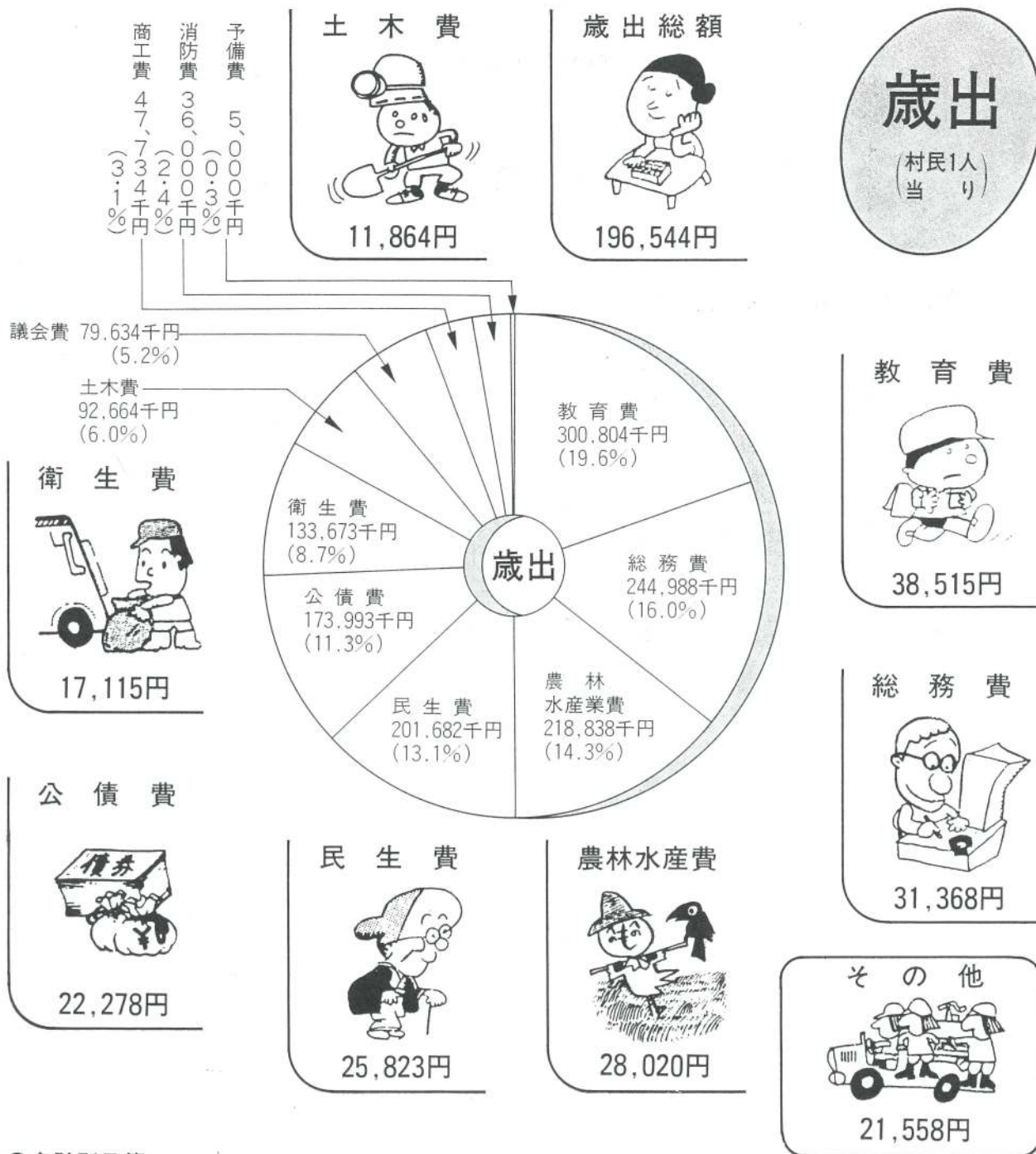


2,856円

その他



13,322円



●会計別予算

会 計 名	昭和62年度当初(千円)	昭和61年度当初(千円)	増 減(%)
一 般 会 計	1,535,010	1,518,742	1.1
国民健康保険特別会計	395,294	344,216	14.8
〃 (直営診療所)	53,703	54,264	△ 1.0
老人保健特別会計	300,758	300,589	0.1
水道事業会計	264,954	207,422	27.7
索道事業特別会計	138,333	74,578	85.5
合 計	2,688,052	2,499,811	7.5

診療所 山口医師

第15回医療功労賞を受賞！



住民の健康診断をする山口医師

へき地や離島など、きわめて困難な医療環境下で、長年にわたり医療業務に従事し、地域住民の保健医療の向上と治療に献身的な活動が続けている人に贈られる健康の担い手顕彰「医療功労賞」(主催読売新聞社、後援・厚生省など)に、本村診療所の山口朗子医師が、全国で十五名、府下でただ一人選ばれ表彰されました。

表彰式は、三月二十五日(木)



午後五時から東京帝国ホテルで行われ、厚生大臣賞読売新聞社賞などの賞を受賞されました。

また、翌二十六日(木)午前十時、皇居新宮殿北端において天皇陛下の拝謁を賜りました。

山口医師は昭和四十三年四月から本村診療所の医師として、村民の保健、福祉の向上疾病の予防と治療健康増進に寄与されております。

行政機構の改革

昨年五月に策定した「千早赤阪村行政改革大綱」に基づき、簡素で効率的な行政運営を目指し、事務事業の積極的な見直しを推し進めておりますが、より一層住民福祉の向上と魅力ある地域社会を形成する為、また、多様な住民ニーズに対応する為、行政機構を昭和六十二年四月一日より一部改革しました。

(統合)

・総務課と企画広報課を統合して総務課
・産業振興課と土木建設課を統合して産業建設課
(移管)

人事異動

村では機構改革に伴う四十人の人事異動を四月一日付で実施しました。

●理事・参事級

△理事(理事兼土木建設課長) 木村久雄 △参事(参事兼総務課長) 和田幸三

●課長級

△総務課長(産業振興課長兼金剛

山ロープウェイ事務所長) 岩橋典彦 △産業建設課長兼農業委員会事務局(企画広報課長) 目長徹 △金剛山ロープウェイ事務所長(同所長代理兼施設係長) 房 州成 △課長代理級

△総務課課長代理(企画広報課長代理) 上田孝義 △住民課課長代理(税務課課長代理) 田中 優 △同課長代理(金剛山ロープウェイ事務所庶務係長兼運輸係長) 辻脇福太郎 △産業建設課課長代理(土木建設課課長代理) 岡本義嗣 △同課長代理(保険課課長代理) 新田善久 △金剛山ロープウェイ事務所所長代理(住民課課長代理) 仲野正司

●係長級

△総務課庶務係長(企画広報課係長) 川辺 清 △同企画調整係長(産業振興課主査) 清水正幸 △税務課係長(総務課主査) 川口充弘 △住民課衛生係長(住民課係長) 市川 猛 △同戸籍係長(水道課主査) 山本恵一 △同福祉係長(住民課主査) 北浦賀代子 △保険課係長(国民健康保険診療所係長) 中前 厚 △産業建設課建設係長(土木建設課係長) 前川孝一 △同農林係長(産業振興課係長) 浅井謙一 △同商工観光係長(出納室主査) 堀 喜康 △金剛山ロープウェイ事務所係長(産業振興課主査) 田中 優

●主査級

△産業建設課建設係主査(住民課主査) 前川和夫 △同商工観光係主査(産業振興課主査) 山口純康 △主事級 △総務課主事(住民課主事) 菊井佳宏 △同主事(企画広報課主事) 中野光二 △同主事(企画広報課主事) 松本聡子 △保険課主事(

産業振興課主事) 矢根悦子 △同主事(産業振興課主事) 辻元網代 △国民健康保険診療所(保険課主事) 尾谷 肇 △産業建設課主事(土木建設課主事) 川端万勝 △同主事(産業振興課主事) 猪久保真一 △同主事(産業振興課主事) 竹川元偉 △同技師(土木建設課技師) 増田浩志 △同主事(産業振興課主事) 浅岡伸子 △同主事(土木建設課主事) 仲谷明子 △出納室主事(土木建設課主事) 尾上誠子 △水道課主事(金剛山ロープウェイ事務所主事) 河原寛弘

●採用

△住民課看護婦 城戸和子 △同保健婦 柿本美和

●教育委員会

△指導課長(千早赤阪村立中学校教諭) 田村 登 △指導課長代理(同係長) 西浦光輝 △管理課係長(同主査) 小西正敏

●府教委へ復職

△藤井寺市立藤井寺北小学校教頭(指導課長) 上田克治

●幼稚園

△小吹台幼稚園(赤阪幼稚園) 乾 晃子 △同幼稚園(千早幼稚園) 桐田昌子 △千早幼稚園(小吹台幼稚園) 森口陽子

●退職

△赤阪康子(小吹台幼稚園)

△お知らせ

農政・林務・農業委員会事務は役場産業建設課に変わりますが、商工・観光・統計の事務は当分の間、従来通り自然休養村管理センターで行います。変更する時は広報でお知らせします。

確定申告が

間違っていたら

早めに訂正の手続を!!

昭和六十一年分の所得
税確定申告書の受付は三
月十六日で終わりました
が、ついっかりして申
告を忘れたり、あわて
間違った申告をしたとい
う方はありませんか。そ
のような場合は、早急に
訂正(修正)の手続をし
てください。

修正申告、更正の請求
期限後申告の用紙は税務
署に用意してあります。
これらの手続などについ
て、分からない点があり
ましたら富田林税務署に
おたずねください。
修正申告、期限後申告
によって納めることとな
った税額は、その申告書
を提出する日に納めなけ
ればなりません。
また、この納める税額
には、三月十六日の翌日
から納付する日までの期
間について、延滞税がか
かります。

富田林税務署

電話三二八一

確定申告の訂正手続

誤りの内容	提出するもの	参 考 事 項
税額を少なく申告していたときは	修正申告書	税務調査後に提出 → 過少申告加算税がかかる 税務調査前に自主的に提出 → 過少申告加算税がかからない
税額を多く申告していたときは	更正の請求書	内容を検討し、請求内容が正当と認められた場合に、納め過ぎの税金が還付される。 ※ 更正の請求書が提出できるのは、原則として昭和61年分の申告については、昭和63年3月16日までです。
確定申告を忘れていたときは	期限後申告書	税務調査後に提出 → 無申告加算税がかかる 税務調査前に自主的に提出 → 無申告加算税が軽減される

持参するもの

届出をしなければならない場合

印かん	転入してきたとき	国保にはいる場合
印かん・職場の健康保険をやめた証明書	職場等で健康保険をやめたとき	
印かん・保険証	子供が生まれたとき	
印かん	生活保護をうけなくなったとき	
印かん・保険証	転出するとき	国保をやめる場合
印かん・国保と健保の保険証(職場の保険証が未交付のときは証明できるもの)	職場の健康保険にはいったとき	
印かん・保険証	死亡したとき	
印かん・保険証	生活保護をうけるようになったとき	
印かん・保険証・年金証書	退職者医療制度に該当したとき	その他
印かん・保険証	退職者医療制度に該当しなくなったとき	
印かん・保険証	村内で住所がかわったとき	
印かん・保険証	世帯主の氏名がかわったとき	
印かん・保険証・在学証明書	修学などで別個の保険証がほしいとき	
印かん・保険証・保険証	修学のため他地区に住んでいた学生で親もとに帰ってきたとき	
印かん・保険証・身分を証明するもの(免許証・保険料領収書等)	保険証をなくしたり、よごしたりして使えなくなったとき	

軽自動車の減免について

身体障害者または精神薄弱者が使用する軽自動車は、申請により軽自動車税が減免されます。

要件は次のとおりです。
(一) 身体障害者、または精神

薄弱者で歩行困難な者が使用するもの。
(二) 生計を一にする人が運転するもの。

減免できるのは、自動車税
軽自動車税を通じて、減免対

国民健康保険

こんなときは必ず届出を

届出は十四日以内に

国民健康保険加入世帯の世帯主は、世帯に属する被保険者の資格に異動があったとき
(他の保険にはいったとき、他の保険をやめたとき、他市町村へ転出するとき、子供が

象者一人につき一台です。
この申請は毎年手続きをしなければならず、本年度の申請期間は、四月一日から五月二十五日までです。
詳しくは税務課へ。

生まれたときなどは、14日以内に届出をしなければなりません。
世帯主は、加入や脱退などいろいろの届けをしたり、保険料や医療費の一部を支払ったり、請求したりする責任があります。

胃がん検診 「あなたの健康 家族の幸せ」

がんは、昭和五十六年以来日本人の死亡原因の第一位を占めています。そのがんの中で最も多いのが胃がんです。そこで村では左記のとおり胃がん検診を実施致しますので、まだ一度も検診を受けておられない方は、ぜひこの機

会に受診してください。

◇検診内容

○予診

○胃のレントゲン間接撮影

◇対象者

原則として村内在住の三十歳以上の住民(三十歳未満の方でも申込み可)

◇持参するもの

○健康手帳(持っておられる方のみ)

○受診料五百円(七十歳以上の方および生活保護世帯・非課税世帯の方は無料)

○受診券(持っておられる方のみ)

◇注意事項

○検診前日の夕食は、午後八時までにしておってください。○検診当日は、起床時から、水、薬、たばこ、その他、一切の飲食物はとらないでください。

○ボタン、金具、ファスナー等のない下着をつけてください。

○ガードル等、身体をしめつけるものは、はずしてください。

○検診車内で、脱衣していただきますので、できるだけ余分なものははずしておいてください。

○ハンカチをおもちください。○妊娠中の人は、検診をうけないでください。

◇申込み・問合せ先

役場住民課衛生係
☎(72) 0081

子宮がん車検診の実施!!

— 30歳になったら検診を —

★受診料(予定)

400円

(頸がん検診の方)

800円

(頸がんとは体がん検診の方)

ただし、老人保健法による医療受給者・30歳以上の方で、生活保護を受けている方及び30歳以上の方で非課税世帯の方は無料です。

★車検診の申込み方法

4月上旬に衛生婦人奉仕会または自治会の方々に申込み書を配布してもらってまいりますので、各地区の役員さんに申込み書を提出してください。また、役場でも電話による申込みも行ってあります。

★問合せ先

役場住民課衛生係
☎(72) 0081

健康相談

保健婦による健康相談を行いますので、日頃健康について何か疑問のある方や、心

身の健康に不安のある方はお気軽にお越しください。

×相談の内容

・心身の健康に関すること全般について

・血圧測定

×実施日時・場所

右の上の胃がん検診の日程のとおり

詳しい日時・会場は後日申し込み者に通知致します。

★対象者

村内在住の30歳以上の女性



麻しん(はしか)の予防接種 かかりつけの医院で接種を

麻しん(はしか)は、高熱発しんを特徴とするきわめて伝播力の強い伝染病で小児がかかると高熱により肺炎、中耳炎を併発することがあり、ときには脳炎をおこして死亡することもある恐ろしい病気です。

本村では、富田林医師会の協力を得て、左の表の各医療機関で、はしかの予防接種を

実施しますが一部の子どもに発熱・発しんなどの臨床反応がありますので、子どもの健康状態が一番よいときに、かかりつけの医院で受けてください。

●対象者

生後十八カ月から三十六カ月までの人(以前に、はしかの予防接種を受けた人や、はしかにかかった人は受ける必要はありません)

●費用 無料

●受けられない人

① 発熱している人や、体の弱っている人。

② 一年以内にひきつけをおこした人。

③ 一カ月以内に小児マヒ・B C G・風しんの予防接種、また、二週間以内にその他の予防接種を受けた人。

④ 心臓・肝臓・腎臓疾患等の重い病気にかかっている人

⑤ 三カ月以内にはしかの予防等でガンマーグロブリン注射をした人。

⑥ 兄弟姉妹や遊び仲間、はしかにかかっている子どもがあれば受けられないことがあります。

●注意事項

① 医院に行く前に必ず体温を測定してください。

② 医院に備えつけの「麻しん予防接種申込書及び問診票」に保護者の方が責任をもって正しく記入し捺印のうえ母子健康手帳を添えて提出してください。

③ 母子健康手帳や印鑑を忘れた方は、この予防接種はできません。母子健康手帳を紛失された方は役場住民課衛生係で再発行を受けてください。

④ 予防接種後の入浴は、接種当日と接種後七日目から五日間はさけてください。

⑤ この予防接種は、子どもをかるいはしかにかかった状態にします。接種後二週間は健康状態に気をつけてください。

⑥ 予防接種後、医師から「接種後注意事項」が渡されますのでよく読んで保存してください。

⑦ 接種後七日から十二日頃一日から二日ぐらい熱が出たり発しんがでたりすることがありますが二日から三日でおさまります。この期

間以外の発熱等の症状が出た場合、麻しんの予防接種と関係ないといわれていますが念のため予防接種を受けた医師の診察を受けてください。

⑧ 接種後一カ月間は他の予防接種は受けられません。

愛の献血にご協力あり
がとうございました
去る三月二十七日に実施しました「愛の献血」には多数のご協力をいただきました。ありがとうございます。

結果は次のとおりです。

受付数 61名

献血数 55名

血液センターでは、輸血のための検査のほかに、献血者の健康管理にお役に立てていただくための検査を行っています。結果は後日郵送してまいります。

定期的な献血によって長期的に健康状態を知っていただくことができます。

◎ 次回の地域献血の予定は昭和62年5月29日(金)

・ 千早旧金剛バス車庫前 午前10時30分～正午

・ 千早赤阪村役場庁舎前 午後1時30分～4時

移動献血車が来ますのでご協力お願い致します。

千早赤阪村献血推進協議会

医療機関名	診療日及び時間	所在地	電話
千早赤阪村診療所	月・火・水・金・土(日祭日除く) 午前9時～11時迄 午後1時～3時迄 (火・金・土午前中のみ)	千早赤阪村大字水分195の1	72-0038
東條医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～12時迄 午後6時～8時迄 (土曜日午前中のみ)	千早赤阪村大字森屋365	72-0527
植田診療所	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～11時迄 午後6時～8時迄 (土曜日午前中のみ)	千早赤阪村大字小吹 68番地の831	72-1362
堀野医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～11時迄	富田林市富田林町29番12号	23-3013
松浦医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～11時30分 午後5時～7時迄 (木・土午前中のみ)	富田林市寿町1丁目1番31号	23-3306
江村医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～12時迄	富田林市寿町2丁目3の2	23-2006
藤岡医院	月・水・金 午前9時～12時 午後6時～8時	富田林市本町19番9号	23-2019
平田医院	月・水・金 午前9時～12時 午後5時～8時 火・木・土(午前9時～12時)(日祭日除く)	富田林市常盤町12-33	23-2034
武田医院	月・火・水・金・土(日祭日除く) 午前9時～12時 午後4時30分～6時 (火・土午前中のみ)	富田林市富田林町14-16	23-2039
奥山医院	月・火・水・金(日祭日除く) 午前9時～11時迄	富田林市富田林町11番2号	25-0123
仲谷診療所	火曜日 午後1時～2時	河南町大字寺田132の4	93-3501
P L 病院	月 第2・4水曜日 受付 午後1時～2時迄	富田林市大字新堂2182	24-3100
富田林病院	木・金 午前9時～12時	富田林市向陽台1の3の36	29-1121
尾山医院	火曜日 午前10時～11時	富田林市竜泉629-1	34-3139
広谷医院	月・火・水・木・金・土 午前9時30分～11時30分 午後6時～7時30分(但し水・土除く)	河南町大宝1-4-9	93-3857
大槻医院・大伴診療所	月曜日 午前9時30分～12時	富田林市北大伴235番地	24-1581
杉田勝小児科医院	月・火・水・木・金・土 午前9時～12時 午後5時30分～8時 (水・土午前中のみ)	富田林市常盤町6番3号	25-7888
東條内科医院	月・火・水・金 午前9時～12時 午後6時～8時 土 午前9時～12時	富田林市寿町2丁目3番18号	24-3581
天城医院	月・火・水・木・金・土 午前9時～12時(土午前中のみ) 午後6時～8時	太子町春日98の24	98-1163
木下医院	月・火・水・木・金・土 午前9時～11時30分 午後6時～7時(水・土を除く)	富田林市桜井町1丁目14-24	23-2338
高田小児科医院	月・火・水・金・土 午前9時～12時 午後5時～7時(土曜日を除く)	富田林市喜志町新家2-4	23-2066

昭和62年春期 三種混合予防接種日程表

3 回 目	4 回 目	時 間	場 所
5 月 6 日 水	5 月 27 日 水	午後1時15分～1時25分 1時35分～1時45分 1時55分～2時5分 2時15分～2時30分 2時40分～2時50分 3時5分～3時15分 3時25分～3時35分	川野辺(川辺理木知氏宅前) 二河原辺ちびっこ老人憩いの広場前 水分神社下共同貯蔵庫前 森屋消防倉庫前 森屋防除組合前 小吹集会所前 中津原集会所前
5 月 7 日 木	5 月 28 日 木	午後1時5分～1時20分 1時30分～1時35分 1時40分～1時50分 2時00分～2時5分 2時20分～2時30分 3時00分～3時20分	千早赤阪村役場庁舎前 吉年(東阪郵便局下) 下東阪老人憩いの家前 上東阪消防倉庫前 千早老人憩いの家前 小吹台連絡所

尚、時間については接種者の多少により、前後する場合がありますのでご了承ください。

三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)

予 防 接 種

◆対象者

(第一期) 生後24カ月～48カ月未満の者で3～8週間隔をおいて3回接種。

(第二期) 第一期完了後12カ月～18カ月の間に1回接種。(18カ月以上期間が経過した時は、年齢が五歳六ヶ月以内のできるだけ早い機会に受けてください。)

◆受けられない人

(1) 37度以上熱のある人。
(2) 慢性のひふ病・しっしんのある人。
(3) 現在、病気で医師にかかっている人や、一年以内にけいれんやひきつけをおこした人

◆注意事項

(4) 一カ月以内にはしか・ポリオ・BCGの予防接種を受けたり人やその他の予防接種を二週間以内に受けた人。

(1) 当日体温を測定してきてください。
(2) 母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。
(3) 「千早赤阪村予防接種手帳」を持っておられる方は、添付してある「三種混合予防接種問診票」を記入の上、当日接種会場にお越しください。また、予防接種手帳をよく読んで正しくご利用してください

赤ちゃん会日程表

月・日	時 間	場 所
5月8日(金)	午後1時10分～1時25分 1時35分～1時55分 2時5分～2時30分 2時40分～3時 3時10分～3時30分	吉年(東阪郵便局下) 小吹集会所前 中津原集会所前 下東阪老人憩いの家前 上東阪消防倉庫前
5月11日(明)	午後1時15分～2時 2時10分～2時30分 2時40分～3時	森屋消防倉庫前 森屋防除組合倉庫前 水分神社下共同貯蔵庫前
5月13日(水)	午後1時15分～1時35分 1時45分～2時5分 2時15分～2時25分 2時35分～2時55分	川野辺(川辺理木知氏宅前) 二河原辺ちびっこ老人憩いの広場前 桐山金泉寺下 役場庁舎前
5月15日(金)	午後1時30分～2時15分	千早老人憩いの家
5月18日(月)	午後1時30分～3時	小吹台連絡所

5月15日(金)千早老人憩いの家においては医師の診察がありますので、希望される方はおこし下さい。
時間については相談者の多少により前後する場合がありますのでご了承ください。

赤ちゃん会
開 催

赤ちゃんに
ついでに育児
健康相談等を
次のとおり実
施致しますの
で、母子手帳
を必ず持参の
上、最寄りの
場所へお越しください。
なお、三歳児健康診査は、
富田林保健所で毎月第1・3
金曜日、午後0時30分より1
時まで受付を行っております
受けられる方は、早朝出た
尿・ハブラシ・筆記用具・母子
手帳を必ず持参してください

「年金移動相談所」開設

国民年金・厚生年金などの
ご相談に応じるため、大阪府
より専門の相談員が一日出張
しますのでお気軽にご相談く
ださい。

なお、厚生年金被保険者証
年金手帳などの記号や加入、
脱退の年月日または過去の職
歴などをメモしてお越しくだ
さいますと、より具体的に説

明ができます。日頃年金につ

いてお聞きしたいとお考え
の方はぜひ共この機会にご相
談ください。

とき 昭和62年4月24日(金)
ところ 小吹台連絡所

午前10時～12時
公民館第2会議室

(診療所上)
午後1時30分～
午後3時30分

共 催 大阪府・千早赤阪村

国民年金の保険料
は納めましたか

自営業の人とその家族の
皆さん、国民年金の保険料
は納めましたか。納め忘れ
のある人は、今すぐ納めま
しょう。

保険料を決められた日(納期限)までに納めていないと万一の事故のとき障害基礎年金が受けられないばかりか、将来老齢基礎年金さえ受けられなくなりまので、もう一度領収書などをお確かめください。

▼保険料の納付は、口座振替が便利で安心ですのでご利用ください。

▼保険料を一括して納める前納制度を利用しますと保険料が割引されます。

▼お手もとに送付している昭和六十一年度の納付案内書で納付ができるのは、四月末までです。もし期限が過ぎた場合、別の納付書の再発行など手数料をおかけすることになりますので、四月末までに必ず納付してください。

寄生虫検査の結果

二月に衛生婦人奉仕会及び自治会の方々のご協力により寄生虫検査を実施しましたがその結果全員異常ありませんでした。

お知らせ

62・63年度 建設共同企業体

入札参加願いの受付

4月21日～27日

建設工事の入札に参加する共同企業体の結成を希望する者は次の通り申請してください。

▽提出書類

○建設共同企業体入札参加資格審査申請書。委任状（構成員↓代表者、本店↓支店）協定書。印鑑証明書（代表者のもの）。使用印鑑届。経営事項審査申請書（構成員全員）

▽構成要件

(1)本村において入札参加資格

標準小作料が改定されました

標準小作料とは、農業委員会が農地法に基づき地域の実態に即して小作料の標準額を定めたものです。

現在、賃貸借の設定されている農地や、今後農地の賃貸借を設定するときは、標準小作料を目安として、適正と認められる額を貸し手、借り手の双方で充分協議してください。

なお、新しい標準小作料は昭和六十二年四月一日から適用となります。

十アール当り

上田 二二、〇〇〇円

中田 一七、〇〇〇円

下田 一〇、〇〇〇円

詳しくは、農業委員会事務局（☎720081）までお問合せください。

(5)構成員各個の格付より昇格する組合せであること。

(原則)

▽結成し得る共同企業体の数

一つの建設業者が共同企業体を結成し得る数は、一業種一件とする。

▽受付期間

4月21日から27日までの午前9時から午後5時15分まで（土曜日の午後と日曜日は除く）郵送も可。

▽提出・問合せ先

水道工事＝水道課

右記以外＝総務課

▽資格有効期間

昭和62年5月1日から昭和64年4月30日まで。

（注・今回より二年間に変更あります）

ボランティア募集

ボランティアとは、共に考え、共に学び、共に生きるという人間愛、隣人愛にもとづいた住民相互の連帯活動です。

山ゆり作業所ではボランティアを募集しています。

作業内容は簡単な手作業です。

作業日は毎週月～金曜日で作業時間は午前九時三十分～午後

憲法週間によせて

5月1日～7日

5月3日の憲法記念日を中心とする5月1日から7日まで憲法週間です。

基本的人権の保障を重要な柱の一つとする日本国憲法が施行されて以来、すでに40年を経過し、人権尊重の思想は広く国民の間に定着しつつあります。

また、国際的にも、人権を守ろうとする気運は、世界人権宣言の崇高な理念の実現に向けて大きく高まっています。

しかしながら、国の内外で人権保障の気運が高まりつつある一方で、我が国には今なお部落差別をはじめ、様々な差別等の人権侵害事象が生起していますし、社会生活の複雑化、価値観の多様化などに

後二時三十分ですが、その間ご都合のつく時、一時間でも二時間でも結構です。ご参加ください。ご連絡をお待ちしております。

◆連絡先

千早赤阪村社会福祉協議会

☎720081

山ゆり作業所

☎721443

春の運転者講習会

◆日時 4月20日(月)
受付 午後6時30分より
開始 午後7時

◆場所 中学校体育館

富田林警察署
千早赤阪村

◆人権擁護委員

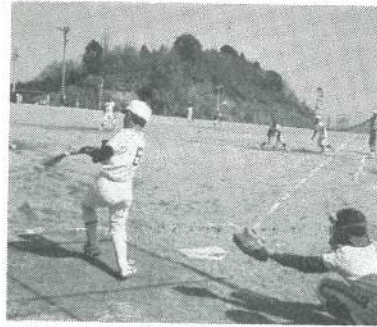
高田 二郎 ☎727215
建石悠紀子 ☎720001

伴う私人間の人権侵犯事象も増加する傾向にあります。そこで本年は次の5つのことを強調事項に掲げています
1 いじめ・体罰の根を絶とう
2 部落差別をなくそう
3 女性の地位を高めよう
4 障害者の完全参加と平等を実現しよう
5 外国人差別をなくそう

家庭内や近隣間でのトラブル、差別問題、子どもたちの「いじめ」に関する悩みごと等人権にかかわる問題でお悩みの方は、大阪法務局堺支局または、当村の人権擁護委員にご相談ください。

村の話題あれこれ

子ども会お別れスポーツ大会



ソフトボールをする子どもたち

活動の総しめくくりとして開催され、六年生児童は最後の子ども会活動ということもあり、惜しみながらも楽しい一日を過ごしました。

成績は左記の通りです。

男子ソフトボール

優勝 小吹台Aチーム

準優勝 千早Aチーム

三位 赤阪Aチーム

〃 赤阪Bチーム

女子キックベースボール

優勝 千早Aチーム

準優勝 千早Bチーム

三位 小吹台Bチーム

〃 小吹台Cチーム

郷土史跡めぐりの歌

・楠公誕生地 吉岡 葵子
正成のおぶすなな地は楠古り
て南北朝の史実かなしも
・寄手塚身方塚 中村百合子
身方塚を越ゆる構えの寄せ手
塚千早赤阪祖らの優しき
・建水分神社 内田あき子
建水分の御社今も河内野へ農
民の糧なる水司る
・奉建塔 岡林多喜恵

日の本の正義に立ちて楠公
は非理法権天旗ひるがへす
・千早城跡 土本 久代
木洩れ日の光の彼方かちど
きの声聞こゆなり千早城跡
・天誅組古道 菊井由起子
こせ越す天誅組の足あと
も夏草に消え瀬音はやまず
・雑 建石 寿子
楠公にゆかりの跡を訪ふ人
の手にする絵図のガイド親
しも

みなおそう

ふさと

村の近世・近代

政治・経済・文化を通して
村のあゆみを紹介しております。

◎検地帳

検地帳は、水帳ともいい、
各村の土地を一筆毎に調査し
等級、面積、石高(数量)、貢
納、責任者名、村の総反別(面
積)、総石高を記した土地台
帳です。

徳川時代に入り全国規模で
実施されました検地は、本村
に於いても行なわれた記録が
あります。展示しています検

郷土資料館

地帳は当時の吉年村(文禄二
年・一五九三)のもので村最
古の資料です。(吉年・道前
道治氏蔵)



◎検地地図

【検地帳】
検地帳と共に検地地図も作



【検地地図】

成されています。展示してい
ます当時の東坂村検地地図(東
阪・矢倉芳博氏蔵)は、慶長
十三年(一六〇八)の作で、草
木顔料が今でも鮮やかな色彩で
す。これらをもとに、その生
産高の六〇%〜七〇%の年貢
(租税)が課せられていました

春季軟式野球大会開催

村軟式野球連盟では
5月10日(日)から村民運
動場で行われる春季軟
式野球大会に参加する
新規チームを左記のと
おり募集しています。

①参加資格 村内に在
住・在勤する満15歳
以上の者で構成され
たチーム
②参加費 3000円
(申し込み時に持参)
③申込み期限 4月20

日(日)締め切り
④組合せ抽選会 4月25日(日)
午後7時30分、村公民館
第5会議室
⑤申込み・問合せ 村教育委
員会指導課(☎720081)
なお、連盟では昭和62年度
新規登録チームを募集してい
ますので、登録者名簿を4月
20日(日)までに村教育委員会指
導課まで提出し申し込んでく
ださい。

第7回映画会

とき 5月1日(金)

10時〜12時

ところ 小吹台小学校体育館

映画名 「十一ぴきのねこと
あほうどり」その他

入場料 大人 500円

小人 300円

親子セット券700円

切符販売所

青木商店・学童の教室

同和教育の定着を

部落差別を一日も早くなくするための努力が続けられていますが、なかでも教育には大きな期待が寄せられています。

大阪府では、大阪府同和教育基本方針を定めて、同和教育をすすめています。そのために、大阪府下のすべての学校においてみんなに「わかる授業」をすすめて、子どもたちに基礎的な学力を十分身につけさせることをめざすとともに、「差別をしない」、「差別を許さない」人間に育てることを目標にしています。

心と力をひとつに

同和教育の目的は人権を尊重し、差別を許さない人間をつくることをめざし、今の社会からすべての差別をなくすことにあります。

この世に生を受けた人はだれもが幸せに生きる権利があり、みんなが力を合わせて、

こうした権利を守っていくことが、すべての人の幸せにつながっていきます。

現在、義務教育無償の考えをより広く実現しようということで、義務教育諸学校の教科書が無償で配布されています。これは、憲法が国民に等しく教育を受けることを保障している権利はもとより、健康で文化的な生活をおくる権利の実現にもつながっています。

また、高校生や大学生等が就職するときに、企業に提出していた応募用紙に、以前は本籍地や親の職業・収入など本人の能力に関係のないことまで書いていましたが、現在は人権やプライバシーを侵害しないよう配慮した応募用紙に改められたのも、憲法で定めている職業選択の自由を、すべての子どもに保障しようとする考えからです。

このように、同和教育をはじめ、すべての差別について差別を見ぬき、差別を許さないという考えにたった同和教育をすすめることが、今、同和教育の解決にあたって強く求められています。

このことが、すべての人の人権を守ることにとなると考えられます。

住民一人ひとりが、同和教育の原点に立ち、一人ひとり

の心の中に確かな同和教育の考え方が定着した時、私たちの千早赤阪はほんとうに住んでよかったといえる地域になるのです。私たちの意識をさらに高揚させたいものです。

(千早赤阪村人権教育推進協議会)

青指だより

No.60

自分でやったという実感を

やる気は元来、命令されたり、指示された時に起るものではなくて、自分の中から出てくるものであり、自分でやったという実感が大切ですから、まず子ども自身に考えさせる習慣をつけることです。たとえば、「下着はどこにあるの?」と子どもに聞かれて、親が出してやったり、「タンスの引き出し」と答えでしまふよりも、「いつもどこに入れてあるかな」と問い返してみたらどうでしょうか。また、砂や土があると子どもたちは、遊びに興ずるものです。遊んでいるうちに子どもは、疑問やはじめの事がらに直面し、好奇心をひきおこすよいチャンスにもなるものです。「おだんごは、乾いた土ではできない」「砂より土の方がよくかたまり、普通の土よりも粘土質の方がいい」「そうよい」など、子どもの手で実際につくらせてみることで

によって、実感をともなう理解させることができます。はじめから、「砂よりも土の方がよくかたまりよ」「水を少し入れてごらん」と教えてしまえば、疑問も興味もわいてこないでしょう。遊びの中で自由にさせてみるのが大事です。

このように、遊びたがることや、遊びの中での疑問や興味を大事に受けとめてやることによって、「もっとほかのことやってみよう」という新たな芽を育てていくことになるのです。

このことから、親や教師は「待つ」こと「がまん」することが大切です。今の子どもは親が何でもしてくれて、援助してくれることに慣れています。宿題は、忘れ物は、と母親がチェックし、管理してしまふから、子どもは自己訓練の場を失い、やる気がなくなってしまうのです。

空手同好会だより

62年度新役員決定

会長	横山登貴雄
副会長	林 正夫
会 計	三村 真利
会計監査	倉畑 輝夫
事務局長	加藤 篤雄
新会員募集	小早川泉美
	畑 育郎

真の空手道を極め健全なる心身を鍛え立派な社会人になるよう一諸に汗を流しましょう。指導員 河端由香(17女) 練習は毎日曜日午前11時〜午後1時まで 申込み・問合せ

横山登貴雄	727435
畑 育郎	727226
教育委員会社会体育係	720081

要するに、親は結果だけを考えて、手を貸したり、口出しをしますが、結果のよしあしよりも、やること自体を認めていくことが大切です。そのためにも、効果を急ぐことなく、親の「待つ」姿勢が必要になってくることはいふまでもありません。

(千早赤阪村青少年指導員連絡協議会)

※都合によりサバイバル入門はお休みさせていただきます。



村の木
「くすのき」

行事予定表



村の花
「やまゆり(こごせゆり)」

4月		24 金	胃がん検診 普通ゴミ収集日
		25 土	
		26 日	
		27 月	10か月児健診(富保) 受付 12:30~13:00
		28 火	普通ゴミ収集日
		29 水	天皇誕生日
		30 木	
		5月	
10 金	普通ゴミ収集日	1 金	3才児健診(富保) 受付 12:30~13:00 (母子手帳・ハブラシ・早朝尿持参のこと) 普通ゴミ収集日
11 土		2 土	
12 日		3 日	憲法記念日
13 月	10か月児健診(富保) 受付 12:30~13:00 胃がん検診	4 月	振替休日
14 火	胃がん検診 妊婦教室(富保) 13:00~ (母子手帳持参のこと) 普通ゴミ収集日	5 火	普通ゴミ収集日 こどもの日
15 水	自動車文庫(小吹台) 12:50~14:10 胃がん検診 一般健康相談(富保) 受付 9:30~11:00 療育相談(股関節)(富保) 13:00~14:00	6 水	一般健康相談(富保) 受付 9:30~11:00 三種混合予防接種
16 木	心配ごと相談(診療所2階) 13:00~15:00 行政相談(診療所2階) 13:00~15:00	7 木	三種混合予防接種 心配ごと相談(診療所2階) 13:00~15:00
17 金	胃がん検診 3才児健診(富保) 受付 12:30~13:00 (母子手帳・ハブラシ・早朝尿持参のこと) 普通ゴミ収集日	8 金	赤ちゃん会 普通ゴミ収集日
18 土		9 土	
19 日		10 日	
20 月	胃がん検診 3か月児健診(富保) 受付 12:30~13:00	11 月	10か月児健診(富保) 受付 12:30~13:00 赤ちゃん会
21 火	胃がん検診 普通ゴミ収集日	12 火	妊婦教室(富保) 13:00~ (母子手帳持参のこと) 子宮がん検診 普通ゴミ収集日
22 水	胃がん検診 一般健康相談(富保) 9:30~11:00 離乳食講習会(富保) 13:40~	13 水	一般健康相談(富保) 9:30~11:00 自動車文庫(小吹台) 12:50~14:10 赤ちゃん会
23 木	資源ゴミ収集日	14 木	自動車文庫(千早) 11:20~12:00 (中学) 12:20~13:00 (役場) 13:50~14:30 粗大ゴミ収集日